

基本施策

G 1

新たな時代を生き抜く子どもを育みます

G 2

だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

G 3

スポーツ・レクリエーション活動を推進します

G 4

芸術文化あふれる暮らしを創出します

施策	G1	新たな時代を生き抜く子どもを育みます
-----------	-----------	---------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	子どもが	長崎のまちを愛し、変化に対応しながら、新たな時代を自分らしく生き抜く力を身に付けている。

取組みの方向性	G1-①	「確かな学力」の向上
---------	------	------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	国際交流推進事業 ＜※再掲：A3-①＞ 【国際課】	市民、特に次世代を担う青少年が異文化理解を深め、自主的・主体的な国際交流への取組みを行う契機とするため、外国の文化を学んだり、体験したりすることができる国際理解講座や国際交流イベントを実施する。	●	●	●	
	青少年健全育成活動費補助金 【こどもみらい課】	青少年の健全育成のため、各地域で活動に取り組む青少年育成協議会に対し支援を行う。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
	子ども会等育成推進事業 【こどもみらい課】	長崎市子ども会育成連合会及び長崎市青少年育成連絡協議会と連携してこどもの活動の支援を行う。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
★	給食食材等調達事業 【学校給食課】	平成31年4月から公会計方式へ移行したことに伴い、市が主体となり学校給食費を徴収し、また食材等を購入し学校給食を提供する。 令和8年度：国が小学校の給食費について、抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）として、児童一人あたり一月5,200円を支援することに加え、国の支援額を超える分については本市で公費負担することで、小学校の保護者負担額をゼロにする。また、中学校の給食費については、食材価格の物価高騰分について公費負担を行い、保護者負担額を据え置く。 令和9年度以降：国の給食費無償化の動向や活用できる財源を踏まえ、小学校の給食費無償化の継続及び中学校の給食費無償化を検討する。	●	●	●	少子化対策
★	教員業務支援員配置事業 【学務課】	教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、データの入力・集計や各種資料の整理、行事や式典等の準備等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置する。	●	●	●	少子化対策
	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 【学務課】	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に学用品費、修学旅行費、給食費及び学校の指示により治療を受けた場合の医療費などを援助し、義務教育の円滑な実施を図る。	●	●	●	
	特別支援教育就学奨励事業 ＜※再掲：G1-②＞ 【学務課】	特別支援学級の児童生徒の保護者に対して経済的負担を軽減するため、その負担能力（世帯の所得）に応じて、学用品費、修学旅行費、給食費等、就学に要する所要の経費を補助する。	●	●	●	
	離島高校生修学支援費補助金 【学務課】	高等学校が設置されていない離島である池島及び高島から県内の高等学校に進学した高校生を対象に、保護者の経済的な負担軽減を図るため、通学費もしくは住居費及び帰省費の一部を補助する。 ＜対象者＞ ・池島町又は高島町に住所を有する者で、本土の高等学校等に公共交通機関を利用して通学している者 ・県内の高等学校等に通学するため、自宅がある池島町又は高島町を離れ、県内の民間アパートや寄宿舎等の自宅外に居住している者	●	●	●	
	高校生等入学給付金 【学務課】	経済的理由により修学困難な世帯を対象に、一時的に多額の費用が必要となる高校入学準備の負担軽減のため、入学給付金の給付を行う。	●	●	●	
	学力向上推進事業 【学校教育課】	長崎市の子どもたちの学力を向上させるため、研修や研究指定を行う。令和6年度から「学力向上アドバイザー」（1名）を配置し、学校訪問指導等を充実させ、児童生徒一人一人の学力向上を図る。 全小・中学校に対して小3・4、中1で標準学力調査を、中2で英検ⅠB Aを実施する。 全国標準による結果分析を基にして有効な手立てを明らかにし、個々の児童生徒に応じたわかる授業づくりを推進する。 ・平成25年度～：小4（国語・算数）・中1（国語・数学） ・平成26年度～：小3（国語・算数）・中2（英語） ・平成30年度～：中2（英語）英検ⅠB A ※中2（英語）標準学力検査は中止 ・令和3年度～：小3（国語・算数）・小4（国語・算数）・中1（国語・数学）※1学期実施に変更	●	●	●	
	教職員等研究研修事業 【学校教育課】	教職員として求められる人間性や専門性等の資質の向上を図るため、在職年数に応じた研修や管理職研修とともに、各種講習会や研修会を開催する。	●	●	●	

★	国際理解教育推進事業 【学校教育課】	国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを育成するため、外国語指導助手（ALT）や小学校英語インストラクター（EIT）を有効に活用し、国際理解教育の推進を図る。 ・ALT36人の配置、市立全小・中学校への派遣 ・EIT11人の配置、小学校47校への派遣 ・国際交流イベントや英語スピーチコンテストの開催 ・英語寺子屋事業（希望する中学生への個別指導等）の実施 ・訪日旅行団との交流活動 ・中学生平和Englishリーダー育成事業 ・AIの活用による英語教育強化事業（中学校）	●	●	●	少子化対策
★	教育ICT推進事業 【教育研究所】	Society5.0時代を生き抜く子どもたちに必要な情報活用能力及び主体的・協働的な課題解決能力育成のため、ICT環境の整備や教職員への支援等を行う。 ・ICT機器及び教材等の整備（PCの更新、各種アプリケーション、指導者用デジタル教科書等） ・クラウド型フィルタリングの運用（フィルタリング強度調整、見守りフィルター） ・ICT支援員等業務委託及び次世代校務DXの運用、研修会の実施等による教職員の支援 ・モバイルルーター通信費の支給 ・AI型ドリル教材の利活用推進 ・教育委員会から保護者への直接連絡機能の運用	●	●	●	少子化対策

取組みの方向性	G1-②	健やかな心と体の育成
---------	------	------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	観光産業人材育成事業 【観光政策課】	人口減少が進むなかにあって、将来の観光産業を支える人材を育成（長崎のまちを支える担い手の育成）し、地域の活性化を図るため、観光教育の一環として日本観光振興協会が実施する「観光教育出前授業」を活用し、長崎の魅力発見により長崎を愛する心（シビックプライド）を醸成し、長崎の未来について考える機会を設ける。 ・観光教育出前授業の実施 日本観光振興協会作成の観光副読本や長崎の観光ガイドブック等を使用し、児童生徒によるグループワークを行い、地域の観光資源を考え、長崎の魅力の発見と発信につなげる。 ・対象学年 小学5・6年生、中学生 ・開催時期 1学期又は2学期（授業時数2時間） ・実施校数 毎年3校程度	●	●	●	経済再生
	学校給食施設整備・運営事業 【学校給食センター整備室】	学校給食の課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、市内3箇所に学校給食センターを建設し、維持管理及び運営を行う。 ・令和5年度：中部・南部の学校給食センターの優先交渉権者の決定、事業契約締結、中部学校給食センターの設計 ・令和6～7年度：中部・南部学校給食センターの設計、建設 ・令和8年度：中部・南部学校給食センターの建設・開業準備→令和8年9月～給食提供開始 ・令和8～23年度：維持管理及び運営	●	●	●	
	特別支援教育就学奨励事業 <※再掲：G1-①> 【学務課】	特別支援学級の児童生徒の保護者に対して経済的負担を軽減するため、その負担能力（世帯の所得）に応じて、学用品費、修学旅行費、給食費等、就学に要する所要の経費を補助する。	●	●	●	
	学校図書館司書配置事業 【学校教育課】	原則、市内全中学校区に一人の学校図書館司書を配置し、学校間や市立図書館等の公共施設との連携を図りながら、児童生徒の読書活動の支援、学校図書館を活用した調べ学習や教科の学習を支援する。	●	●	●	
★	平和教育推進事業 【学校教育課】	原爆被爆都市として、学校教育の中で被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。 市内全小中学校において、被爆体験講話を実施する。平和教育担当者研修会、平和教育講演会等を開催する。 全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。 市立小・中学校3校を平和教育実践協力校として指定し、「平和教育プラットフォーム」の活用や対話型授業の展開を通じ、平和を「自分ごと」として捉える平和教育の浸透と、授業実践を通じた検証を行う。	●	●	●	
★	キャリア教育推進事業 【学校教育課】	長崎の小中学生が、さまざまな分野で活躍している人材との出会いや交流体験、職業についての講話を聴くなどの活動をとおして、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現させようという心を育成する。 長崎市内全ての小学校5年生、6年生を対象に、長崎の「未来のまちづくり」について考える学習を教育課程の中に位置づけ、まちづくりの担い手としての当事者意識を持たせる。10月下旬～11月上旬に「『まちづくり』アイデアコンテスト発表会」を、1月に「『まちづくり』アイデアコンテスト作品展」を実施する。 長崎市内中学生の主権者としての意識や政治参画の意識を高めること、安心して過ごせる学校や地域づくりに貢献する態度を育てることをねらいとし、長崎市中学生議会を実施する。 長崎版キャリア教育「未来（ミラ）クル！長崎プライド育成プログラム」において、小中高校生を対象に長崎スタジアムシティの見学ツアーを実施する。最新施設のバックヤード見学や、地方創生に尽力する職員の講話を聴くことで、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、郷土への誇りと愛着を育む取組みを行う。 産業協会や企業と連携し、企業見学や企業からの講師派遣を通して、産業人としての人材育成を推進する。	●	●	●	少子化対策

宿泊体験推進事業 【学校教育課】	豊かな人間性、社会性や郷土愛を育むために、全市立小学校の5年生が日吉自然の家で集団宿泊活動や農業・水産業・ペーロン・トレッキング、恐竜博物館見学など長崎ならではの体験活動を行う。	●	●	●	
教職員等研究研修事業 【学校教育課】	毎年開催される長崎市人権教育研究会との共催事業「長崎市人権教育研究大会」において、今日的な人権課題の講演会を行ったり、長崎市教育委員会より研究指定を受けた学校の実践発表や人権教育に関する基礎講座を行い、現場の教職員の資質向上をめざす。	●	●	●	
学校体育行事開催費 【学校教育課】	小・中学校児童生徒の体育を振興し、体位体力の向上を図るとともにスポーツ精神の醸成を図るため、小学校体育大会及び中学校総合体育大会開催に要する費用を負担する。	●	●	●	
学校体育大会開催費補助金 【学校教育課】	中学校生徒の体育を振興し、体位体力の向上を図るとともにスポーツ精神の醸成を図るため、市内で大会を開催する学校体育行事に要する費用の一部を補助する。	●	●	●	
学校体育選手派遣費補助金 【学校教育課】	中学校生徒の課外クラブ（運動部活動）の振興を図り、生徒の体力の向上や健全育成に寄与し、学校体育の充実を図るため、選手派遣費として補助金を支出する。	●	●	●	
長崎市学校保健会補助金 【学校教育課】	学校保健・安全及び給食に関する指導の充実を図るため、三師会や地域社会、学校が一体となって保健衛生の進展のための費用を助成する。	●	●	●	
中学校部活動地域展開・地域連携事業 【地域クラブ活動推進室】	休日部活動の地域展開を推進するため、関係機関との連絡調整・指導助言を行う総括コーディネーターを配置する。 教職員の部活動に係る負担軽減並びに休日部活動の地域展開に伴う指導者不足の解消を図るため、部活動指導員を配置する。 学校部活動から地域クラブ活動へ平日・休日とも完全に移行した団体に所属する中学生へ活動費を補助する。 子どもたちが安心して活動できるよう指導者資格の取得等に際し、費用の一部を助成する。	●	●	●	
特別支援教育充実事業 【教育研究所】	特別支援教育の充実、発展に資するため、特別支援学級及び障害のある児童生徒が在籍する通常学級の円滑な運営を支援するとともに、障害についての理解促進のための啓発活動等を行う。 ・特別支援教育支援員の配置 ・専門家による学校への巡回相談の実施 ・就学前からの切れ目ない支援のための早期支援コーディネーターの配置 ・長崎市教育支援委員会の実施 ・特別支援教育に関する研修会の実施 ・特別支援学級交流活動等の開催	●	●	●	
★ 学びの多様化推進事業（教育相談） 【教育研究所】	不登校児童生徒及び保護者の来所・電話による教育相談を実施し、学校と連携しながら解決を図るとともに、不登校児童生徒への継続的な個別支援を行い、学校復帰をはじめとした社会的自立に向けた一助となる。 また、スクールソーシャルワーカー活用事業の円滑な運営及び家庭環境等に課題を抱える児童生徒への質の高い支援に向けた助言を行う。 ・「不登校」についての来所・電話による教育相談及び個別指導の実施 ・教育相談員の配置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣	●	●	●	少子化対策
★ 学びの多様化推進事業（不登校対策） 【教育研究所】	不登校児童生徒に対して、個別及び小集団による相談指導を行うことにより、学校復帰をはじめとした社会的自立を目指し、集団生活への適応能力の回復・育成を図る。また、不登校児童生徒に適切に対応できるよう、教職員に対する教育相談に関する研修、保護者に対して専門相談員による相談会を実施する。 ・長崎市学びの支援センター「ひかり」の運営 ・不登校児童生徒及びその家庭へのアウトリーチ型支援の充実 ・校内別室支援員配置事業の充実	●	●	●	少子化対策
★ 学びの多様化推進事業（学びの多様化学校） 【教育研究所】	不登校児童生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別の教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に開設し運用する。 また、自宅から出られず、学校や関係機関からの支援を定期的に受けられていない児童生徒に対し、メタバース空間による学びや交流の場を提供するとともに、不登校支援スクールカウンセラーによる個別相談等の支援の充実を図る。 ・「学びの多様化学校」の運用 ・メタバース登校の運用	●	●	●	少子化対策

取組みの方向性	G1-③	家庭・学校・地域の連携による教育の充実
---------	------	---------------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	家庭教育充実事業 【生涯学習企画課】	家庭教育力の向上を図るため、ファミリープログラムを取り入れた子育て講座を充実する。 インターネット上の有害情報や危険性から子どもを守るため、長崎市PTA連合会と連携して、スマートフォン等の情報端末機の使い方のルールを定着させる。	●	●	●	
	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業 【学校教育課】	学校長が作成する学校運営の基本方針の承認を行う。 学校運営について、合議体として教育委員会に意見の申出を行う。	●	●	●	
	幼保小連携推進事業 【学校教育課】	幼児期の教育と小学校の教育の円滑な接続の推進に向け、子どもたちの育ちや学びを連続的に捉えるため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携して相互理解や交流を行う。 ・「手引書」及び「リーフレット」の活用、関係研修会の実施 ・「あ・は・は運動」の推進・充実 ・「架け橋期のカリキュラムの作成・活用	●	●	●	
	心の教育充実推進事業 【学校教育課】	放課後や授業での外部人材による児童生徒の学力向上や各学校で必要な支援の充実を図るため、学校サポーターや大学生による支援を行う。 学校と地域の連携を図るため、道徳の授業を中心とした学校公開を行う。 中学校におけるいじめ・不登校・問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応を目的として、生徒とその保護者を対象とした学校相談員を配置したり、スクールカウンセラーの派遣を行ったりするなど、教育相談体制の充実を図る。	●	●	●	

取組みの方向性		G1-④ 安全・安心に学べる教育環境の整備				
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	大規模改造事業 【学校施設課】	教育環境の改善を図るため、経年による学校建物内外の消耗・機能低下部分について全面的に改造工事を行う。 ・対象：建築後20年以上	●	●	●	
	学校施設LED化事業 【学校施設課】	省エネルギー化及び教育環境の改善を図るため、学校施設に設置されている照明のLED化を行う。 ・対象施設：小学校49校、中学校30校、高等学校1校 ・実施時期：令和8年度～令和10年度	●	●	●	新市役所創造
	指定避難所等空調設備整備事業 【学校施設課】	児童・生徒の教育環境の改善や避難所の機能強化を図るため、市立学校の屋内運動場へ空調設備を整備する。 ・対象施設：市立小・中・高等学校の体育館及び武道場114か所 ・実施時期：令和8年度～令和14年度（予定）	●	●	●	
	西浦上小校舎等改築 【学校施設課】	西浦上小学校は、最も古い校舎が昭和29年に建築され、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。 ・令和4～5年度：既存校舎解体 ・令和5～6年度：新校舎建設（令和7年4月供用開始） ・令和7～8年度：既存屋内運動場解体 ・令和8～9年度：運動場整備（令和9年7月供用開始予定）	●	●	●	
	小島小校舎等改築 【学校施設課】	小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年に建築され老朽化が著しいこと、また、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。 ・令和4～6年度：既存校舎解体ほか ・令和6～8年度：新校舎建設（令和9年1月供用開始予定） ・令和9～10年度：既存屋内運動場解体ほか ・令和10年度：運動場一部整備 ・令和10～12年度：取付道路整備 ・令和12～13年度：運動場整備（令和13年6月全面供用開始予定）	●	●	●	
	西町小校舎等改築 【学校施設課】	西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築され、屋内運動場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。 ・令和3～5年度：基本実施設計、敷地等測量設計ほか ・令和5～7年度：新校舎建設（令和8年1月供用開始予定） ・令和7～8年度：既存校舎解体 ・令和9年度：既存屋内運動場解体 ・令和9～10年度：運動場整備（令和10年9月供用開始予定）	●	●	●	
	琴海中校舎等改築 【学校施設課】	琴海中学校は、最も古い校舎が昭和40年に建築され、プールや武道場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。 ・令和4～6年度：基本実施設計、敷地等測量設計、仮設校舎建設 ・令和6～7年度：既存校舎解体 ・令和7～9年度：新校舎建設（令和9年9月供用開始予定） ・令和9～10年度：運動場整備（令和11年1月供用開始予定）	●	●	●	
	高尾小校舎等改築 【学校施設課】	高尾小学校は、最も古い校舎が昭和33年に建築され、プールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。 ・令和5～6年度：登記測量、土質調査、敷地測量調査 ・令和7年度：石綿含有調査 ・令和7～9年度：基本実施設計ほか ・令和10年度以降：新校舎建設 ・令和14年度以降：運動場整備	●	●	●	
	小中学校適正配置推進事業 【適正配置推進室】	平成29年に策定した長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針に基づき作成した実施計画（案）により、学校施設の老朽化も勘案しながら、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。 ・令和8年度～令和10年度：説明会及び統合検討会の実施	●	●	●	
	通学対策事業 【学務課・適正配置推進室】	公共交通機関等を利用して通学する児童生徒で、小学校で2km以上、中学校で3km以上を通学する場合に、保護者の負担軽減のため通学費の補助を実施するとともに、要件を満たす場合にスクール専用交通を運行する。	●	●	●	

施策	G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくりま
-----------	-----------	----------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。

取組みの方向性	G2-①	学びの場と機会の充実
---------	------	------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	若者交流施設運営費 【都市経営室】	長崎スタジアムシティ前の高架下広場の周知やより良い活用を図るとともに、広場の管理運営を行う。	●	●	●	経済再生
★	「長崎×若者」推進事業 【都市経営室】	若者から「選ばれるまち」にするため、若者が「学び・交流できる場」をつくる。 ・令和8年度：若者学び・交流支援事業の実施	●	検討中	検討中	
★	游学都市・ながさき推進事業 【官民連携推進室】	長崎地域の大学と連携し、長崎のまち全体が貴重な学びの場となるような游学のまちづくりを行う。 ・学生のボランティア活動を支援する学生地域連携活動支援事業「游学のまち de やつみゅーで“U-サポ”」の実施	●	●	●	
★	最新テクノロジーに触れる場の創出事業 【DX推進課】	デジタルに興味を持つ子どもたちのニーズを充足し、学びの場として魅力を実感してもらうため、子どもたちに最新テクノロジー（VR・ARや3Dプリンタ、プログラミングなど）に触れられる場を提供する。	●	●	●	少子化対策
	デジタルリテラシー向上事業 【生涯学習企画課】	情報格差を解消し、誰もが安全にデジタル技術を活用できる環境の整備を目的とし、スマートフォン等のデジタル機器の基礎操作や情報セキュリティについて学ぶ講座を実施する。	●	●	●	
★	科学館運営事業 【生涯学習施設課】	科学に関する知識の普及及び科学教育の振興を図ることを目的とし、指定管理者による施設の管理運営を行っている。民間のノウハウを活かした広報活動やイベント（特別展・企画展、科学教室、スターシップフェスタ等）を実施する。 市民が科学に関する知識を学ぶ場を提供するため、常設展示室の展示など施設の整備に努める。	●	●	●	
★	日吉自然の家運営事業 【生涯学習施設課】	豊かな自然の中で少年の健全な育成を図るとともに、自然に親しむ機会を提供することにより市民の生涯学習の振興を図ることを目的とし、指定管理者による施設の管理運営を行う。民間のノウハウを活かした広報活動やイベント（キャンプ、野外活動、山歩き、自然観察等）を実施する。 市民が自然に親しむ体験学習の場を提供するため、施設や敷地の環境整備に努める。	●	●	●	
★	恐竜博物館運営事業 【生涯学習施設課】	恐竜を中心とする古生物学及び地学に関する資料を収集、保管、展示して市民利用に供し、併せて、資料の調査研究によって学術、文化の発展に寄与するため、指定管理者による施設の管理運営（民間のノウハウを活かした広報活動や企画展、教育普及活動等）、及び本市直営による博物館資料の調査研究を行う。 市民が恐竜を中心とする古生物学や地学に関する新鮮な知識を学ぶ場を提供するため、常設展示の定期的なリニューアルなど施設の整備に努める。	●	●	●	
★	市立図書館運営事業 【生涯学習施設課】	市民の知る権利を保障し、教育や文化の発展を支え、生涯学習の振興を図ることを目的とし、指定管理者による施設の管理運営を行う。民間のノウハウや専門性を活かした広報活動やイベント（おはなし会、講演会、講座、展示等）を実施する。 市立図書館を中心とし、香焼図書館及び各公民館等の図書室（56室）をつなぐ図書館情報システムにより、市内全域で図書館サービスを展開する。 調べる学習を通じて、児童・生徒等が自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、図書施設の役割を認識し、利用促進につなげるため、「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催する。 市民が常に図書館サービスや電子図書のサービスを享受できるよう、施設の環境整備に努める。	●	●	●	

取組みの方向性	G2-②	能力や経験が社会に活かされる仕組みづくり
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	公民館支援ボランティアの活用 【生涯学習企画課】	地域住民の活動拠点となる公民館において、住民参加型の公民館活動のより一層の充実と発展を図るため、地域住民のボランティア意識を高揚させたり、地域課題解決のための活動に参加・参画できたりする仕組みを構築する。	●	●	●	
	図書ボランティアの活用 【生涯学習施設課】	ボランティア活動を通じて地域社会へ貢献しようとする市民と共に、よりよい図書環境をつくるため、市民と図書館との協働体制を構築する。	●	●	●	

施策	G3	スポーツ・レクリエーション活動を推進します
-----------	-----------	------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しんでいる。

取組みの方向性	G3-①	スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実
---------	------	-------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	子ども体験創出事業 【官民連携推進室】	長崎スタジアムシティと連携し、次代を担う子どもたちに、プロスポーツや一流の競技環境に直接触れる機会等を提供し、長崎ならではの体験を通じて夢や希望を育むとともに、地域への誇りと愛着の醸成を図ることを目的として、プロスポーツチームが使用する高規格施設を活用した各種事業を実施する。	●	●	●	経済再生・少子化対策
	スポーツ推進委員によるスポーツ推進事業 【スポーツ振興課】	スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び住民に対するスポーツの実技を指導するほか、行政機関、スポーツ団体等が実施するスポーツイベントの開催運営に協力する。	●	●	●	
	社会体育行事開催事業 【スポーツ振興課】	市民が気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供するため、スポーツイベント（長崎ベイサイドマラソン、はじめようスポーツ体験教室、市民スポーツ・レクリエーション祭、長崎新春駅伝、各種スポーツ教室等）を開催する。	●	●	●	
	長崎市スポーツ協会補助金 【スポーツ振興課】	スポーツの普及・振興を図り、もって市民の体力向上と健康増進につなげるため、アマチュアスポーツの統括団体である（公財）長崎市スポーツ協会の事業運営に関する費用の一部を補助する。	●	●	●	
	長崎市スポーツ少年団補助金 【スポーツ振興課】	青少年のスポーツ振興、地域社会におけるスポーツを通じた青少年の健全育成を図るため、長崎市スポーツ少年団の運営に要する経費の一部を補助する。	●	●	●	
	小・中学校体育施設開放事業 【スポーツ振興課】	市民等がスポーツ・レクリエーション活動を行う場を提供するため、小・中学校体育館・武道場・運動場等の開放を行う。	●	●	●	
	長崎商業高等学校体育施設開放事業 【スポーツ振興課】	市民等がスポーツ・レクリエーション活動を行う場を提供するため、長崎商業高等学校の体育施設の開放を行う。	●	●	●	
	体育施設整備事業 【スポーツ振興課】	市営スポーツ施設の環境整備を図ることで、利用者サービスの向上につなげる。	●	●	●	

取組みの方向性	G3-②	スポーツをみる機会の創出と競技者の支援
---------	------	---------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	プロスポーツ応援事業 【スポーツ振興課】	プロスポーツチームV・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカの応援機運を高めるとともに、「みるスポーツ」を通じてスポーツへの関心を高めるきっかけづくり等につなげるため、パブリックビューイング等を実施する。	●	●	●	経済再生
	長崎県スポーツコミッション負担金 【スポーツ振興課】	本市においてスポーツコンベンションを開催する主催者及びスポーツ合宿を実施するチーム・団体等に対し、長崎県スポーツコミッションを通じ補助金を交付することで、スポーツの振興並びに地域の活性化を図る。	●	●	●	
	スポーツ表彰 【スポーツ振興課】	本市のスポーツの普及発展に特に寄与したものと及びスポーツで優秀な成績を収めたものを表彰するため、長崎市スポーツ表彰式を開催する。	●	●	●	
	社会体育大会開催費補助金 【スポーツ振興課】	本市のスポーツの競技力向上を図るとともに市民がスポーツに親しむ機会を提供するため、市内で体育大会を開催する団体に対して、その経費の一部を補助する。	●	●	●	
	社会体育選手派遣費補助金 【スポーツ振興課】	社会体育の振興を図るため、国際・全国・九州・県下大会に出場する選手（一般）に対し、大会出場に係る経費の一部を補助する。	●	●	●	
	社会体育大会出場奨励金 【スポーツ振興課】	小中学生及び高校生の競技力の向上等を図るため、国際・全国・九州・県下大会に出場する選手に対し、奨励金を交付する。	●	●	●	
	競技力向上対策費補助金 【スポーツ振興課】	国体種目に係る競技力向上及びスポーツ普及を図るため、（公財）長崎市スポーツ協会加盟団体が行う競技力向上対策事業及びスポーツ普及指導事業の経費の一部を補助する。	●	●	●	
	ジュニアスポーツ競技力向上対策費補助金 【スポーツ振興課】	全国大会等で優秀な成績を収めるため（公財）長崎市スポーツ協会加盟団体が行う強化合同練習、遠征試合、優秀チーム・指導者招致など、ジュニア層の競技力向上対策事業の経費の一部を補助する。	●	●	●	

施策	G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します
-----------	-----------	--------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	芸術文化を楽しみ、心豊かに生活している。

取組みの方向性	G4-①	芸術文化に触れる機会の創出
---------	------	---------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	くらしの魅力創出事業 【官民連携推進室】	長崎スタジアムシティと連携し、市民のくらしにおける魅力の創出及び提供を図ることで、「長崎市に住みたい」「長崎市に住み続けたい」と感じる市民の増加を目的とした各種事業を行う。	◇	●	●	
★	音楽の魅力発信事業 【文化振興課】	市民が身近な場所で気軽に音楽を楽しめる機会を創出するため、中央及び地元で活躍する演奏家や音楽イベントを開催する団体と連携し、学校やふれあいセンター等へ派遣して行うアウトリーチコンサート等を開催する。	●	●	●	
	市民参加型舞台公演等開催事業 【文化振興課】	市民が身近に演劇に触れる機会を創出し、演劇への興味関心を高めるため、講師が学校や地域などに直接出向いて行う演劇ワークショップを実施する。	●	●	●	
	子ども芸術文化体験事業費 【文化振興課】	子どもの頃から芸術文化に親しみ、触れる機会を創出するため、鑑賞事業やワークショップを実施する。	●	●	●	
	芸術文化シンポジウム開催費 <※再掲：G4-②> 【文化振興課】	令和7年度に長崎県で開催された「ながさきピース文化祭2025」（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）を契機として、持続的な芸術文化の推進を図るため、同文化祭の関係者などによるトークセッションやパネルディスカッションを行う「芸術文化シンポジウム」を開催し、同文化祭の取組みを振り返りながら、今後の長崎における芸術文化の在り方などを議論する。	●			
★	広報宣伝費 <※再掲：G4-②> 【文化振興課】	芸術文化による「まちの魅力の発信」や「まちの賑わいの創出」を図るため、情報誌の発行やSNS等でのPR、芸術文化活動を発表する場、楽しめる場となるイベント「Nagasakiまちなか文化祭」を開催する。	●	●	●	
★	遠藤周作文学館運営費 【文化振興課】	作家・遠藤周作氏の遺品、作品その他の資料を観覧に供し、調査研究を行うとともに、文学講座など啓発事業を実施し、遠藤周作文学館の魅力伝えるための情報発信を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	G4-②	市民の自主的な芸術文化活動の活性化
---------	------	-------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	文化振興推進活動費 【文化振興課】	ボランティアとして活動する長崎ブリックホールサポーターを公募し、芸術文化に携わる機会を提供することで、市が行う芸術文化事業に対する支援・協力体制の強化を図る。 市民又は文化団体が芸術文化に関する情報を入手又は発信する環境を整えるため、芸術文化専用ホームページ「ながさき文化のひろば」を運営する。	●	●	●	
	芸術文化活動助成事業 【文化振興課】	自主的な芸術文化活動の活性化を図るため、市内の文化団体が行う芸術文化事業に対し助成金を交付する。	●	●	●	
	芸術文化大会等出場奨励事業 【文化振興課】	小中学生及び高校生の芸術文化活動を支援するため、芸術文化分野の全国大会等の出場者に対し、奨励金を交付する。	●	●	●	
	芸術文化シンポジウム開催費 <※再掲：G4-①> 【文化振興課】	令和7年度に長崎県で開催された「ながさきピース文化祭2025」（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）を契機として、持続的な芸術文化の推進を図るため、同文化祭の関係者などによるトークセッションやパネルディスカッションを行う「芸術文化シンポジウム」を開催し、同文化祭の取組みを振り返りながら、今後の長崎における芸術文化の在り方などを議論する。	●			
★	広報宣伝費 <※再掲：G4-①> 【文化振興課】	芸術文化による「まちの魅力の発信」や「まちの賑わいの創出」を図るため、情報誌の発行やSNS等でのPR、芸術文化活動を発表する場、楽しめる場となるイベント「Nagasakiまちなか文化祭」を開催する。	●	●	●	
	文化施設整備事業 長崎ブリックホール 【文化振興課】	長崎ブリックホールを安全安心かつ安定的に運営し、市民の芸術文化活動や芸術鑑賞などに必要となる快適な環境を提供するため、設備の経年劣化等に伴う維持補修工事を行う。	●	●	●	
	文化施設整備事業 チトセピアホール 【文化振興課】	チトセピアホールを安全安心かつ安定的に運営し、市民の芸術文化活動や芸術鑑賞などに必要となる快適な環境を提供するため、設備の経年劣化等に伴う維持補修工事を行う。	●	●	●	
	文化施設整備事業 遠藤周作文学館 【文化振興課】	遠藤周作文学館を安全安心かつ安定的に運営し、来館者の観覧環境及び資料の保存環境を整えるため、設備の経年劣化等に伴う維持補修工事を行う。	●			
★	新文化施設整備事業 【文化振興課、市庁舎跡地整備室】	市庁舎本館跡地において、芸術性や専門性の高い公演に対応でき、市民が利用しやすい新たな文化施設を整備する。 ・令和元年度：基本構想策定完了 ・令和2～5年度：基本計画策定 ・令和4年度：測量、土質調査 ・令和6年度：サウンディング型市場調査 ・令和7～8年度：民間活力導入可能性調査	●	●	●	